

<保護者用> 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

※登園するときの約束です⇒

- ・平熱に戻って24時間以上経過していること
- ・下痢、嘔吐の場合は、止まって24時間以上経過していること
- ・子どもの全身状態が良好であること

登園届 (保護者記入)

みくに学園 殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名 「 _____ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印

----- 切り取り -----

<保護者用> 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

※登園するときの約束です⇒

- ・平熱に戻って24時間以上経過していること
- ・下痢、嘔吐の場合は、止まって24時間以上経過していること
- ・子どもの全身状態が良好であること

登園届 (保護者記入)

みくに学園 殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名 「 _____ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印

◎ 登園届について

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育施設に登園している子どもがよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間（治っても、口や便から2～4週間ウイルスを排泄している）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まってから24時間以上経過し、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発疹		解熱してから24時間以上経過し、全身状態が良いこと
病名	感染しやすい期間	登園のめやす
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎 （ムンプス、おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消え、2日経過してから
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157,O26,O011等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

※インフルエンザは、医師からの登園許可証が必要です。